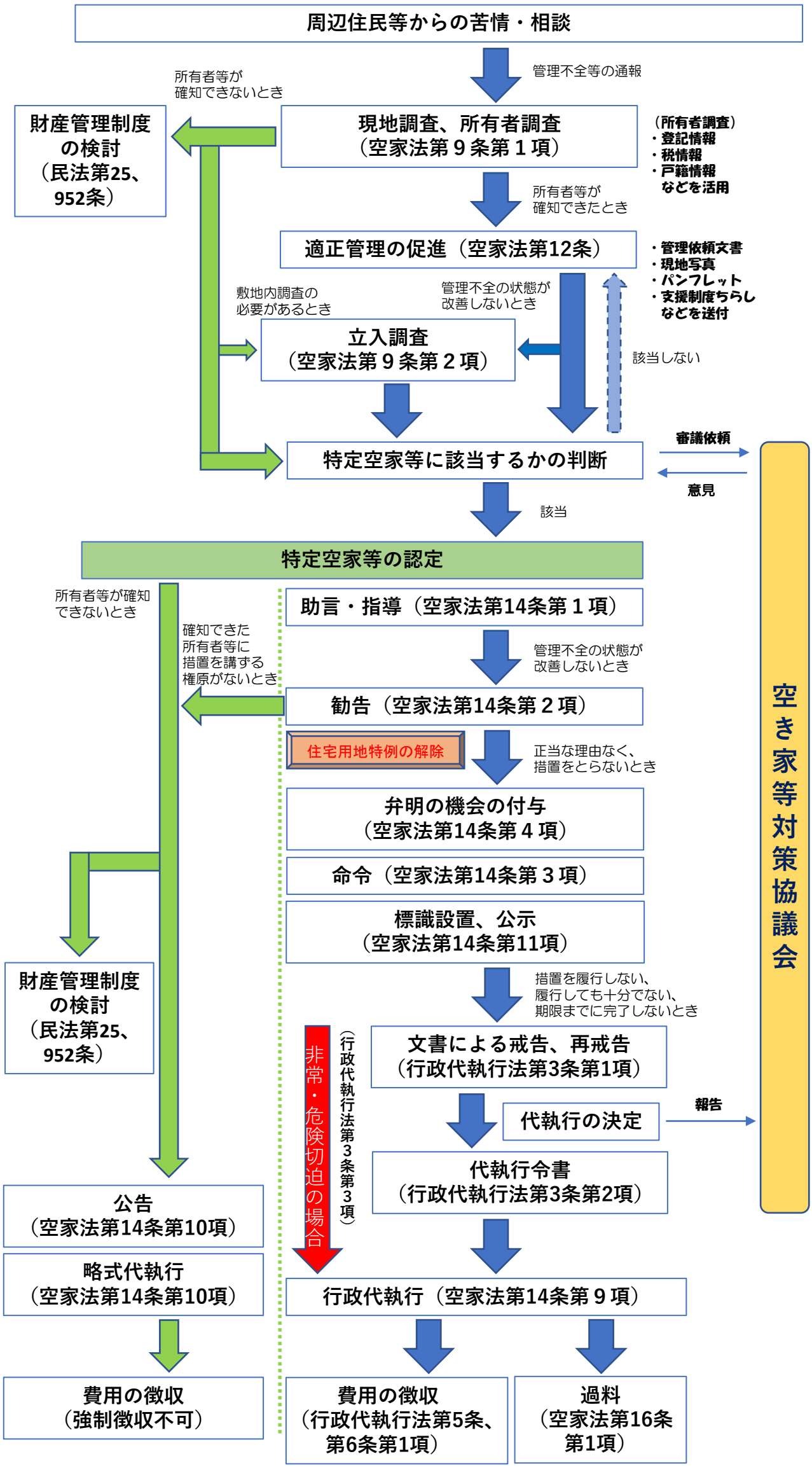
周辺住民等からの苦情・相談
管理不全等の通報
所有者等が
確知できないとき
財産管理制度
の検討
（民法第25、
952条）
現地調査、所有者調査
（空家法第９条第１項）
（所有者調査）
・登記情報
・税情報
・戸籍情報
などを活用
所有者等が
確知できたとき
適正管理の促進（空家法第12条）
・管理依頼文書
・現地写真
・パンフレット
・支援制度ちらし
などを送付
敷地内調査の
必要があるとき
管理不全の状態が
改善しないとき
立入調査
（空家法第９条第２項）
該当しない
特定空家等に該当するかの判断
審議依頼
意見
該当
特定空家等の認定
所有者等が確知
できないとき
確知できた
所有者等に
措置を講ずる
権原がないとき
助言・指導（空家法第14条第１項）
管理不全の状態が
改善しないとき
勧告（空家法第14条第２項）
住宅用地特例の解除
正当な理由なく、
措置をとらないとき
弁明の機会の付与
（空家法第14条第４項）
命令（空家法第14条第３項）
標識設置、公示
（空家法第14条第11項）
措置を履行しない、
履行しても十分でない、
期限までに完了しないとき
非常・危険切迫の場合
（行政代執行法第３条第３項）
文書による戒告、再戒告
（行政代執行法第3条第1項）
代執行の決定
報告
代執行令書
（行政代執行法第3条第2項）
行政代執行（空家法第14条第９項）
財産管理制度
の検討
（民法第25、
952条）
公告
（空家法第14条第10項）
略式代執行
（空家法第14条第10項）
費用の徴収
（強制徴収不可）
費用の徴収
（行政代執行法第5条、
第6条第1項）
過料
（空家法第16条
第1項）
空き家等対策協議会